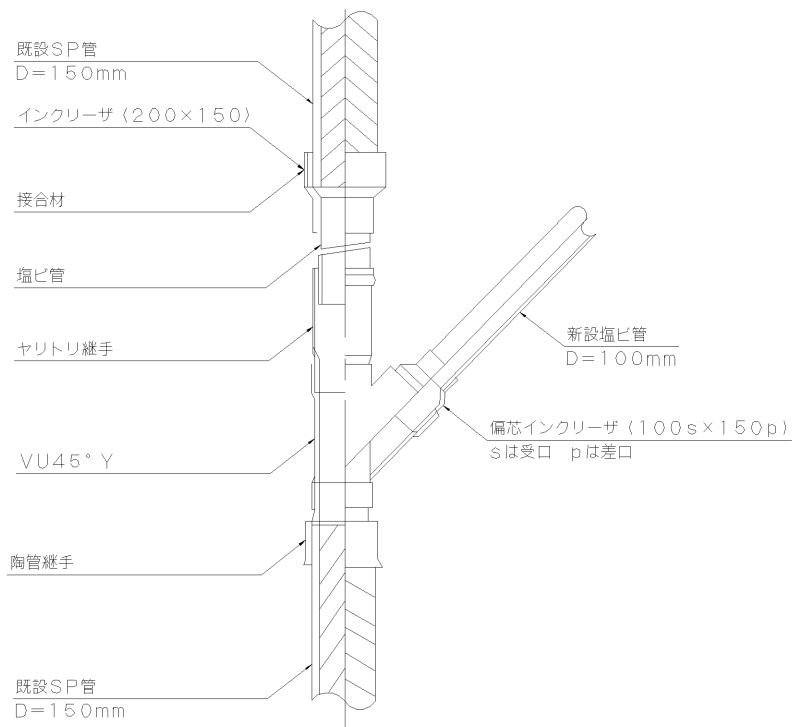


名称 分岐柵分岐部詳細図(1)

既設SP管から分岐する場合

- 注 ○ 現場代理人は分岐柵設置後、分岐箇所のおffset及び分岐柵設置箇所の土覆を監督員に報告すること。  
 ○ 現場代理人はoffset及び土覆の印字された分岐柵票と吊下金具を監督員から受取り、分岐柵蓋の内側に吊下金具により吊下げ表示すること。



- ※ ヤリトリ継手の受口は上流側に向け取付けること  
 ※ 上流側の既設SP管が移動しないよう、木杭と番線で固定すること  
 ※ 既設SP管は動力カッター等により切断し、切口面を平らに仕上げること